

技委発第18-〇号通達
平成30年7月29日

関係各位

技術委員長 塩田 宗廣
(公印省略)

審判昇級試験・3級審判講習会についての手続き

皆様お世話になります。審判昇級試験ですが、申し込みはJPAホームページからの申し込みとなります。

申込手順・報告等は以下の手順でお願い致します。

1. 受験者はインターネットから申込みして下さい。

<https://www.secure-cloud.jp/sf/1530863462hitdgxTI>

なお受験資格は以下の通りです。

◎1級公認審判員の受験基準は、2級公認審判員であって2年以上の審判実務経験を有し、且つ、10回以上の公式競技会において審判を行い、優秀と認められること。

審判実務経験のうち5回以上は全国規模の競技会であり、その5回共パワーリフティング3種目の競技会であること。競技会毎に最低50試技の判定実績（陪審実務を含む）であること。

◎2級公認審判員の推薦基準は、3級公認審判員であって2年以上の審判実務経験を有し、且つ、8回以上の公式競技会において審判を行い、優秀と認められること。

審判実務経験のうち少なくとも5回はパワーリフティング3種目の競技会であり、主審を2回以上経験し且つブロック大会の審判実務経験を1回以上有すること。

2. JPA技術委員会→ ブロック技術委員会→ 主管協会に試験官派遣の連絡をします。

3. 派遣された試験官による試験を実施し、合格の場合は即日に認定証、グッズを発行します。

4. 試験官は結果を、jpa.gijyutu+sinpansiken@gmail.com

公認審判員試験専用アドレスに結果報告してください。

5. 受験合格者は、JPA技術委員会に登録料を振込み登録完了とします。

3級審判講習会は以下の手順とします。

1. 審判講習会を希望する地方協会様は、希望日時、場所、予想される人数、講習会要項を添えて、技術委員会にメールでお知らせください。
jpa.gijyutu@gmail.com
2. 技術委員より、講師の派遣手続きと、かかる費用の伝達をします。
3. 設定された日に講習会を実施し、試験の採点を行います。
4. 試験の結果を、試験を実施した地方協会様と、受験者に連絡します。
5. 受験者で合格された場合は所定の費用をお振込みにて手続き完了します。合格の場合は合格認定証を発行します。

なお審判試験にかかわる担当技術委員は、荒川大介 技術副委員長です。
個別の連絡のご希望の場合は、
arakawa.d@gmail.com
をお願いします。

制度が変わり、皆様にご迷惑をおかけしますが、どうぞご協力よろしくお願い致します。

《問い合わせ先》 公益社団法人 日本パワーリフティング協会

〒663-8114 兵庫県西宮市上甲子園 3 丁目 6-17

JPA 技術委員会 塩田 宗廣

TEL 090-1907-7139
E-Mail jpa.gijyutu@gmail.com
Line ID shiota710